

◇第1章◇

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

① ジェンダー平等の現状と重要性

2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」において、ジェンダー平等は最重要課題の一つであり、すべての政策にジェンダー平等の視点を取り入れる「ジェンダー主流化」が基本原則とされています。これはSDGs達成の前提条件であり、その実現に向けた取組が世界中で加速しています。

しかし、日本の男女格差の改善は遅れています。2025年に世界経済フォーラムが公表したジェンダーギャップ指数では、日本は148カ国中118位と低迷しています。教育や健康分野では比較的高い評価を得ているものの、政治や経済分野では先進国の中で最低レベルに留まっており、ジェンダー平等に向けたさらなる推進は喫緊の課題となっています。

② 国・県・伊賀市の取組

国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）」においては、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」などを重点方針として掲げており、地方におけるジェンダーギャップ解消の重要性が示されました。2025年度には「第6次男女共同参画基本計画」の策定も予定されており、女性の活躍推進や多様な価値観への対応が課題とされています。

また、三重県は令和3年策定の「第3次三重県男女共同参画基本計画」により、女性活躍を推進しています。しかし、特に経済分野でのジェンダーギャップの大きさが指摘されており、その解消を中心とした「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）」が年度内に策定予定です。課題を可視化し、社会全体の構造変革をオール三重で取り組んでいくことを目的としています。

「第3次伊賀市総合計画」においては、一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会を築くことを目指しています。その中で、男女共同参画については、性別に関わらず、誰もがあらゆる場で活躍できる社会の実現を目指しています。

③ 伊賀市の計画と課題

伊賀市は、2006年に第一次「伊賀市男女共同参画計画」を策定して以降、社会情勢の変化に応じて継続的に改定し、男女共同参画の推進に取り組んできました。現計画においても3つの目標に沿って概ね計画どおり取り組んだ結果、一定の成果に繋げることができましたが、なお課題が残っているのが現状です。

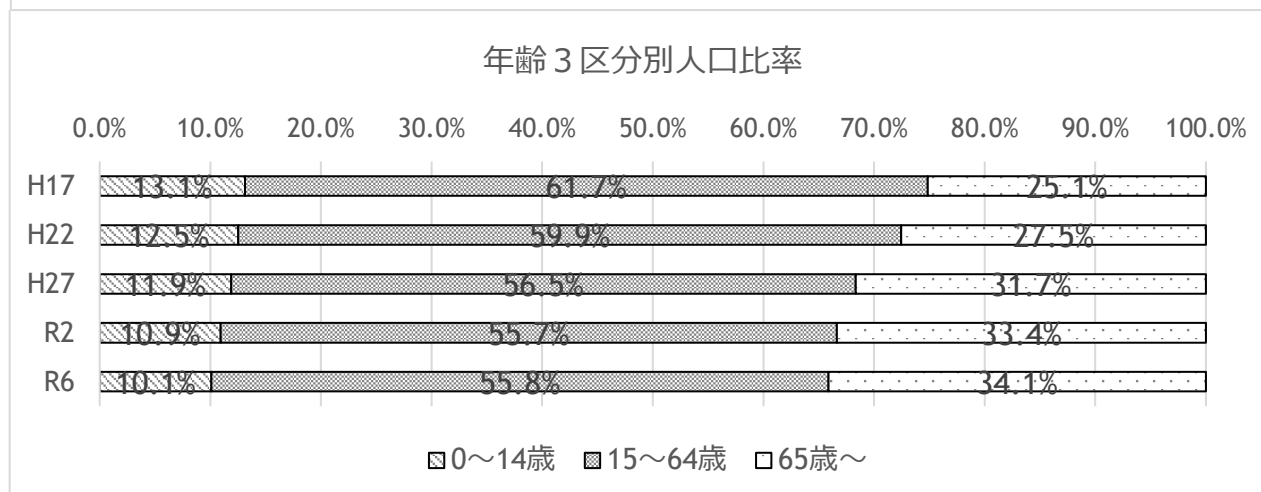
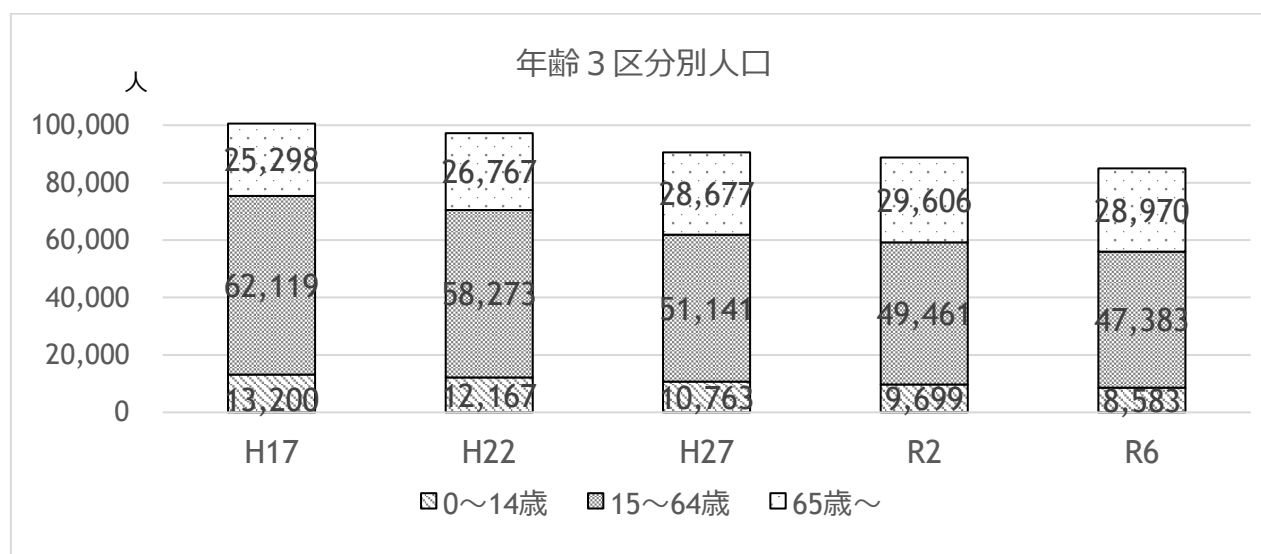
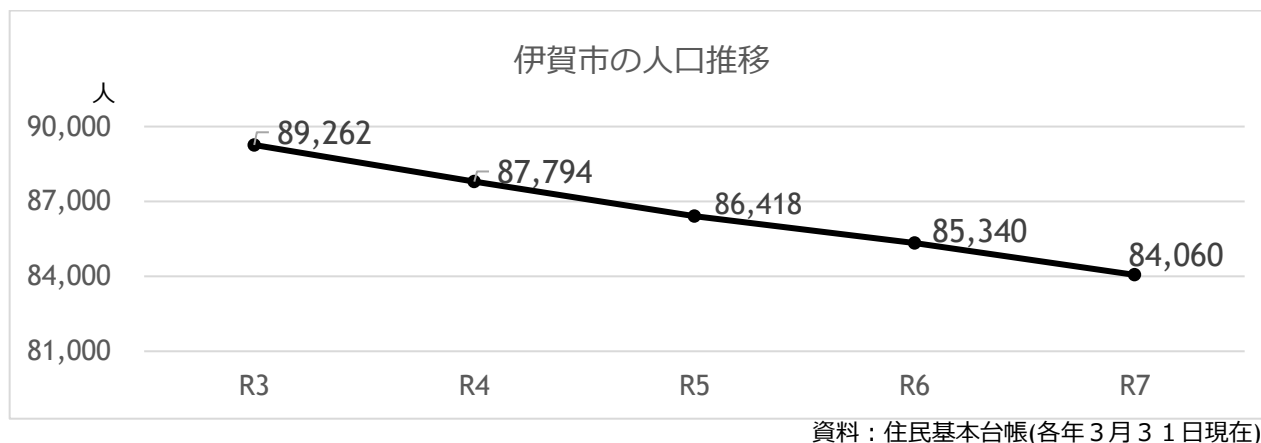
2024年度に実施した市民意識調査では、性別役割分担意識は改善傾向にあるものの、社会慣習や制度における男性優遇の意識が依然として根強く残っていることが明らかになりました。また、女性の就業やキャリアアップを妨げる最大の障壁は家事・育児の負担と認識されており、若年層でも性別役割分担意識を持つ割合が一定数存在する事も課題です。さらに、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する設問からは、被害者支援体制の整備が不十分であることが浮き彫りになりました。2024年に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、体制のさらなる充実が求められています。

これらの課題を踏まえ、今後の計画を策定していく必要があります。

Ⅱ. 伊賀市を取り巻く現状

① 人口の状況

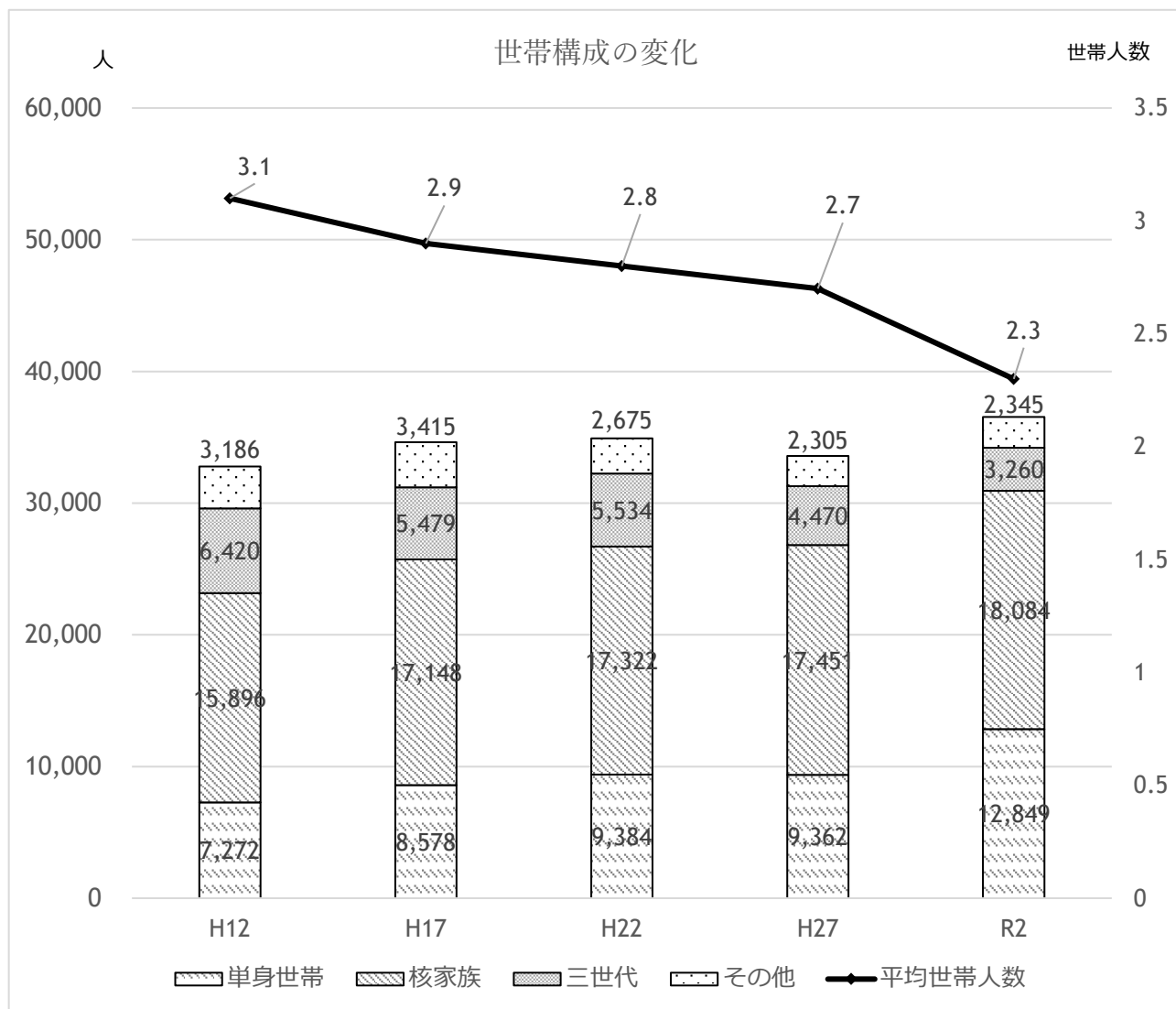
伊賀市の人口推移をみると、令和7年の総人口は84,060人で、令和3年から5,202人減少しています。年齢3区分別人口比率の推移では、年少人口（0～14歳）は減少する一方、高齢人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化がさらに進んでいることがうかがえます。



資料：国勢調査・住民基本台帳(R6.9.30)

② 世帯の状況

伊賀市の平均世帯人数は減少し続けており、平成12年の3.1人から令和2年には2.3人になっています。世帯構成でみると、「単身世帯」と「核家族」の割合が増えており、令和2年には特に「単身世帯」が増加しています。

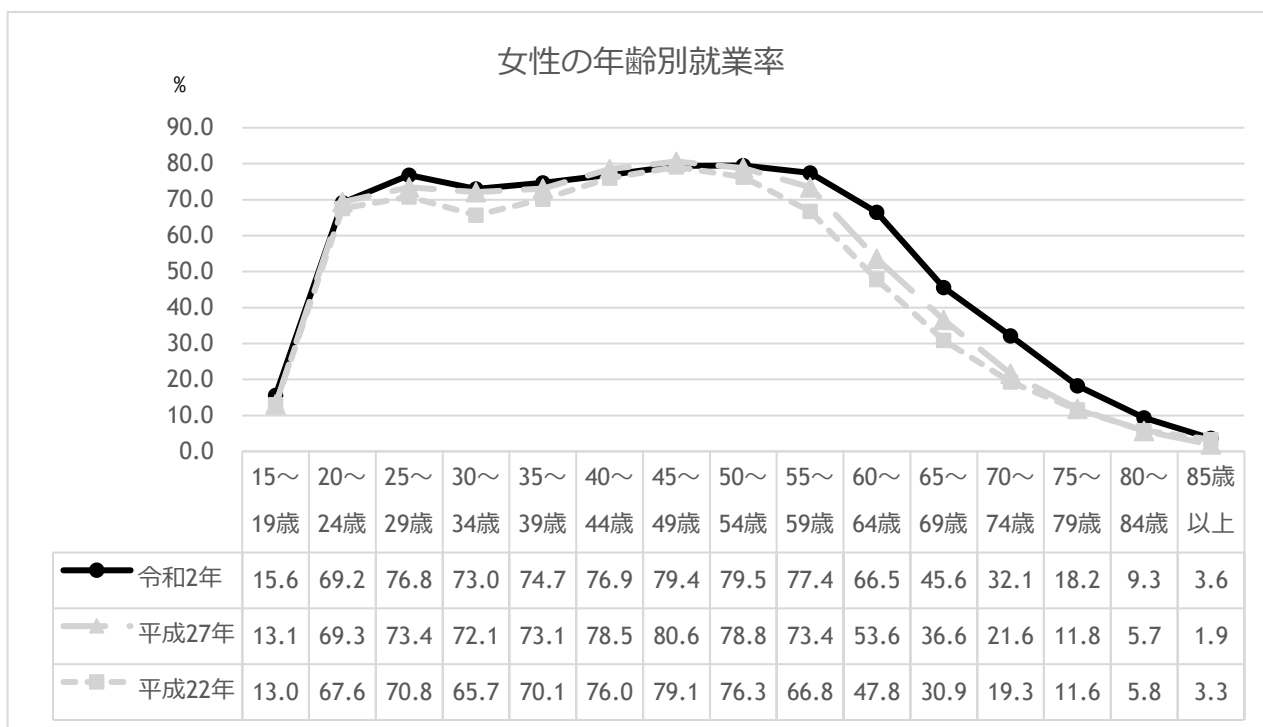


資料：国勢調査

③ 就業の状況

伊賀市の女性の年齢別就業率をみると、30 歳代前半で就業率が落ち込むM字カーブはほぼ解消しています。また、60 歳以上の就業率は増加傾向にあります。

このことから、働く女性に対して生涯を通じた健康づくりの重要性が増していると考えられます。

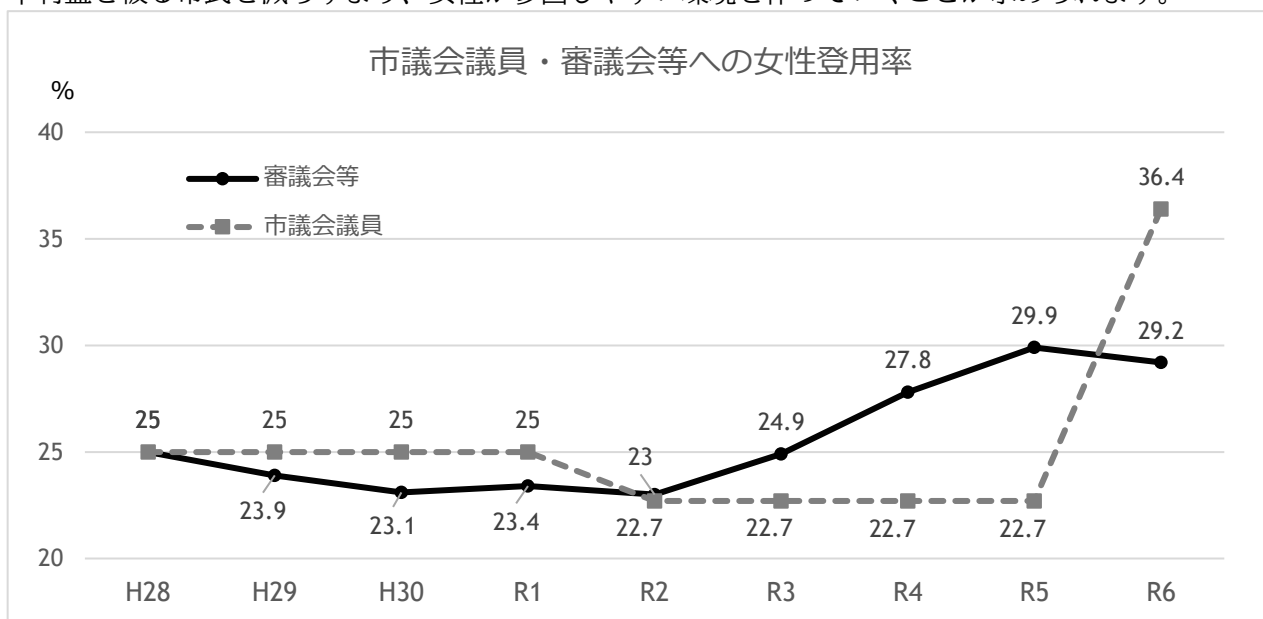


資料：国勢調査

④ 市議会議員の比率と審議会等への女性の登用率

市議会議員の比率や審議会等委員の女性登用率は増加傾向にありますが、いまだ3割程度に留まっています。

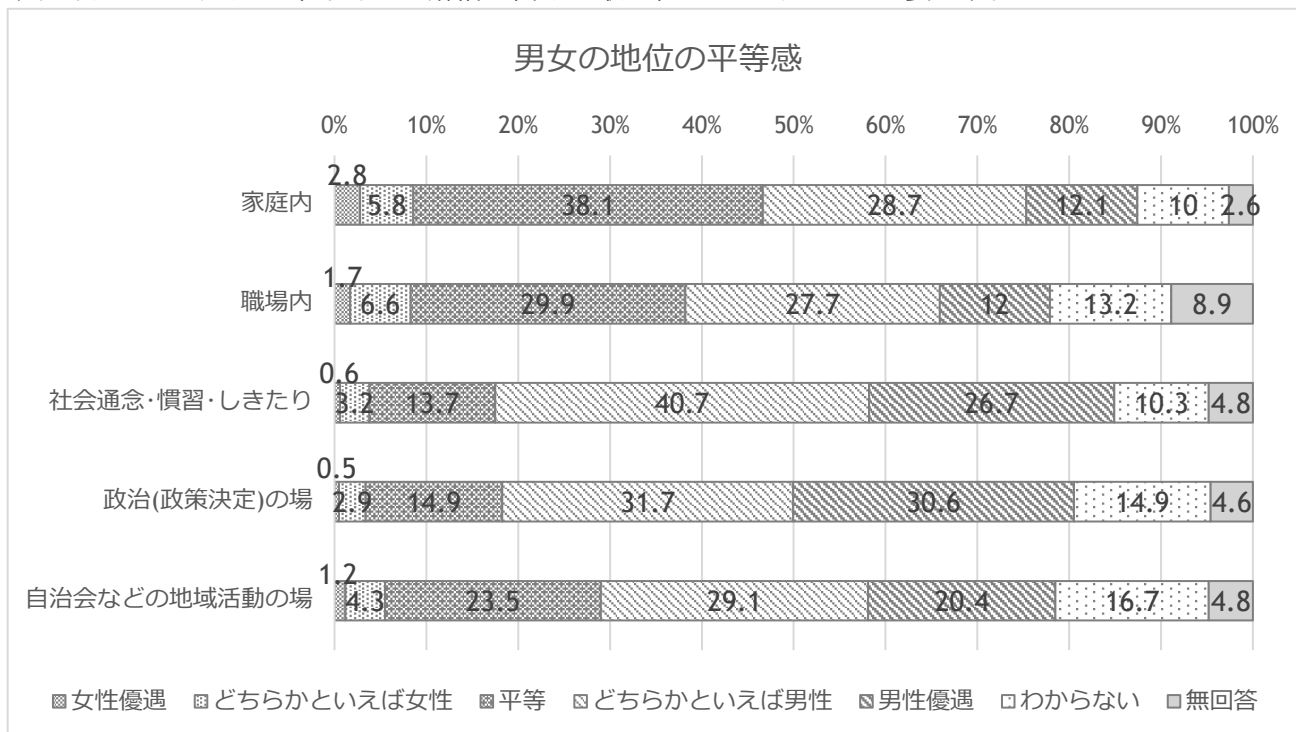
意思決定機関におけるジェンダーバランスの偏りを無くし、視点の多様性が損なわれることによって不利益を被る市民を減らすよう、女性が参画しやすい環境を作っていくことが求められます。



資料：庁内資料

⑤ 男女の地位の平等感

家庭内や職場内では平等と感じている市民の割合は3～4割程度となっていますが、社会通念・慣習・しきたりでは67.4%の市民が男性優遇と感じていることをはじめ、全体的に男性優遇と感じられています。市民や地域と共に不平等感の解消に向けて取り組んでいくことが重要です。

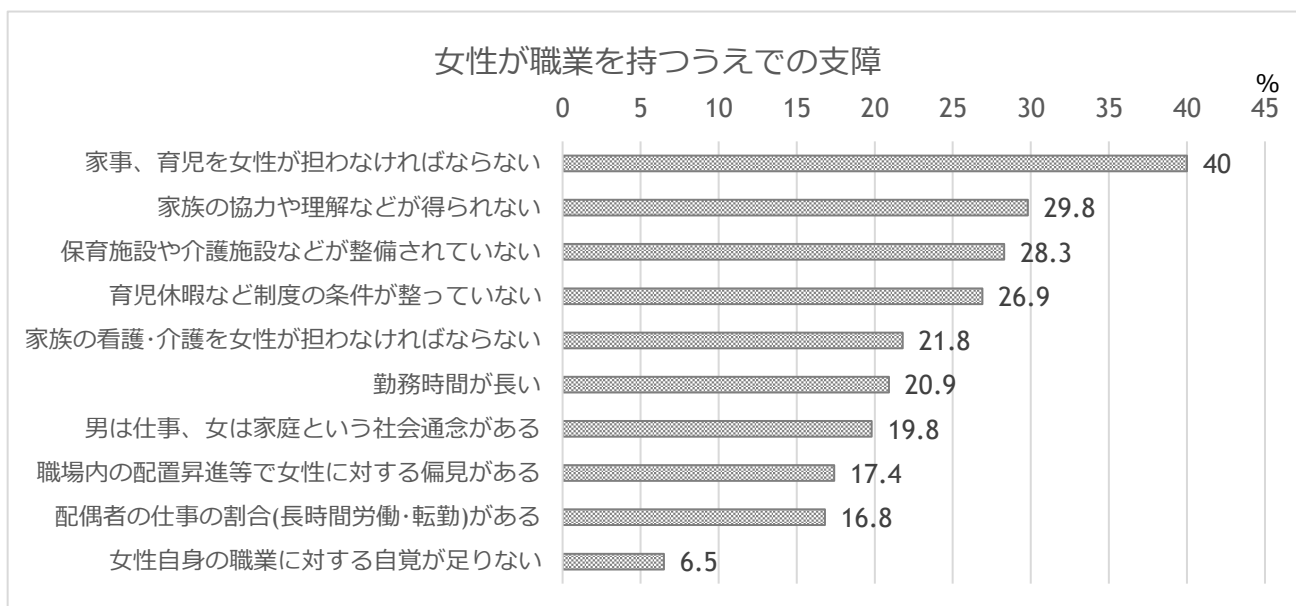


資料：「伊賀市男女共同参画に関する意識調査（令和6年度）」

⑥ 女性が職業を持つうえで支障となること

家事や育児、介護を支障になっていると感じている市民の割合が20～40%となっており、それに対する施設や制度が整っていないと感じている市民の割合が3割弱となっています。

このことから、家事や育児、介護に対する支援や、家庭内や職場内でのジェンダー平等意識の向上が求められます。



資料：「伊賀市男女共同参画に関する意識調査（令和6年度）」